

平成27年 第5回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第1号) 6月10日 開会

美 瑛 町 議 会

平成27年第5回美瑛町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

平成27年第5回美瑛町議会定例会

平成27年6月10日午前9時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について(議会運営委員会審査報告)
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 議案第 1 号 美瑛町税条例等の一部改正について
- 第 5 議案第 2 号 美瑛町都市計画税条例の一部改正について
- 第 6 議案第 3 号 平成27年度美瑛町一般会計補正予算について(提案説明)
- 第 7 議案第 4 号 平成27年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算について
(提案説明)
- 第 8 議案第 5 号 平成27年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算について
(提案説明)
- 第 9 議案第 6 号 平成27年度美瑛町水道事業会計補正予算について(提案説明)
- 第10 議案第 7 号 平成27年度美瑛町立病院事業会計補正予算について(提案説明)
- 第11 報告第 1 号 平成26年度美瑛町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第12 報告第 2 号 美瑛町土地開発公社の経営状況について
- 第13 報告第 3 号 有限会社美瑛物産公社の経営状況について
- 第14 報告第 4 号 一般財団法人美瑛町農業振興機構の経営状況について
- 第15 報告第 5 号 一般財団法人丘のまちびえい活性化協会の経営状況について

○出席議員（13名）

1番	福原輝美子	議員
2番	中村俱和	議員
3番	京屋愛子	議員
5番	佐藤晴観	議員
6番	沢尻健	議員
7番	野村祐司	議員
8番	大坪正明	議員
9番	角和浩幸	議員
10番	穂積力	議員
11番	桑谷覺	議員
12番	佐藤剛敏	議員
13番	杉山勝雄	議員
議長	14番 濱田洋一	議員

○欠席議員（1名）

4番 八木幹男 議員

○出席説明員

町	長	浜田	哲君
副町	長	塚田	聡仁君
会計管理者		太田	茂夫君
総務課	長	石井	典夫君
政策調整課	長	鈴木	貴久君
税務課	長	古本	彰君
住民生活課	長	山田	厚誠君
保健福祉課	長	小杉	昌敏君
保健センター	所長	中島	二郎君
保健福祉課	参事	田中	繁美君
経済文化振興課	長	嵯城	和彦君
農林課	長	大西	能正君
建設水道課	長	三田村	尚樹君
水道整備室	長	保田	仁君
町立病院事務局	長	平間	克哉君
総務課	長補佐	新村	猛君
総務課	財政係長	竹本	匡志君
教育委員	長	大西	宣充君
教育	長	千葉	茂美君
管理課	長	宮崎	敏行君
図書館	長	野崎	千恵君
農業委員会	会長	川崎	章道君
農業委員会	事務局長	東本	浩昭君
代表監査委員		有富	武君
監査事務	長	今滝	毅君

○書記

事務局長 今野聖貴君
係長 高島和浩君

開会挨拶

○議長（濱田洋一議員） 皆さんおはようございます。4月ですね改選後初めての定例会ということでもあります。今回は一般質問等もですねそれぞれありますので、特に1期目の皆さんにおいてですねそれぞれ準備をされてるんでないかなと思います、町民も大変期待をしておりますので、どうぞ活発な論戦になるようお願いを申し上げたいと思います。また、八木議員さん、眼の調子が悪いというような状況で手術をされて、間もなくですね退院というような状況であります。残念ながら今日は13名ですが、またひとつよろしくをお願いを申し上げたいと思います。

開会及び開議宣告

○議長（濱田洋一議員） ただ今から、平成27年第5回美瑛町議会定例会を開会をします。本日の会議を開きます。ただ今の出席議員は13名であります。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（濱田洋一議員） これから美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴者の皆さんのご起立をお願いを申し上げます。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から本定例会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 皆さんおはようございます。平成27年第5回美瑛町議会定例会、八木議員さんが欠席ということでもありますけども、他議員の皆さん方のご出席を賜り開催をいただきましたことに改めてお礼を申し上げます。今年は春先雪解けも早く、いろいろ心配事がありますが、ここに来て雨も潤沢に降ったということでもあります。先ほど大西委員長さんの方にお

話ししましたら、いよいよ少し暖かくなってほしいなというような状況かというふうに思っていますが、なべて順調に進んでおりますことに今のところ安堵をしているところでありますが、こういう春先の早い異様な年でありますから災害等の準備を怠りなく、また注意していかなくちゃならないというふうに思っているところであります。そんな中、町行政運営を進めさせていただいておりますが、昨日、一昨日と町村会の全体の会議で東京の方の要望等行ってまいりました。地方創生の大臣、そして自民党関係の方々、また民主党の方々、その他共産党の方もおられますし、いろいろとお話をさせていただき要望をさせていただいてまいりました。かなり国の状況が、地方頑張れよということでもありますけど、国側があまり地方の方にいろんな施策を打ってくる、そういった部分が少し見えないのが心配であるなど。地方のことは地方でやれと、何か良い案を出してくればお金を出してやると。何かそんな議論で国の運営がうまくいくのか心配になっているところでありますけども、皆さん方の議論を通じて国政等、また道政等にもいろんな意見を述べていきたいというふうに考えているところであります。どうか議員の皆さん方には美瑛町のまちづくり、またいろいろな面でのご意見等いただきますことをお願いを申し上げます。

それでは、今回提案をさせていただいております議案について、いくつか説明をさせていただきます。

議案第1号、美瑛町税条例等の一部改正及び議案第2号、美瑛町都市計画税条例の一部改正につきましては、地方税法の改正に伴う関連規定の整備であります。

議案第3号、平成27年度美瑛町一般会計補正予算については、平成27年度当初予算への計上を保留していた施策事業などの補正となり、歳出で主なものは、総務費では十勝岳望岳台防災施設整備事業、農林水産業費では米生産安定支援事業、またクレー射撃場の整備事業、土木費では道路維持資材庫建設事業、市街地路線も含めた8路線の整備事業、北町団地2号棟建設事業、教育費では美沢小学校改修事業、情報教育推進事業などの追加補正であります。

歳入につきましては、施設事業実施に伴う国庫支出金、道支出金、町債等の補正及び繰越金の追加などです。

議案第4号、平成27年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算についてであります。平成26年度ほの香運営事業の利益を、町分の利益をいただいておりますので、同額を基金積立金とする追加補正であります。

議案第5号、平成27年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算についてであります。歳出では下水汚泥コンポストヤード整備工事に係る実施設計委託料などの追加、歳入では本事業実施に伴う国庫支出金、町債などの追加補正であります。

議案第6号、平成27年度美瑛町水道事業会計補正予算であります。収益的支出では、本町浄水場施設改修修繕費の追加であり、資本的支出では平和第1配水地改修実施設計委託料、道路改良工事に伴う配水管布設替工事費用の追加などであり、資本的収入につきましては事業実

施に伴う一般会計補助金等の追加であります。

議案第7号であります。平成27年度美瑛町立病院事業会計補正予算についてであります。議会の皆さん方も議論を進めてきました療養病床設置に伴う設備改装設計費用を追加する資本的支出の補正であります。

議案第8号につきましては、副町長の選任についてであります。6月30日で副町長の任期が満了となることから、塚田聡仁氏の副町長選任、再任でありますけれども、議会の同意をお願いをするものであります。

議案第9号につきましては、固定資産評価員の選任であります。塚田聡仁氏の固定資産評価員選任、再任について議会の同意をお願いするものであります。

議案第10号、指定管理者の指定についてであります。美瑛町活性化交流施設の指定管理者を指定したいので、議会の議決をお願いするものであります。

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。人権擁護委員の候補者として東海しのぶ氏を推薦をさせていただきたく、議会の意見を求めるものであります。

報告第1号、平成26年度美瑛町一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。地方自治法施行令の規定に基づき報告をさせていただきます。繰越明許費の合計は2億7677万8千円であります。

報告第2号から報告第5号、美瑛町土地開発公社の経営状況から一般財団法人丘のまちびえい活性化協会の経営状況につきましては、地方自治法の規定により経営状況を報告するものであります。

以上、議案10件、諮問1件、報告5件についてご提案をいたします。慎重なるご審議をいただき、お認めいただきますようよろしくお願いを申し上げます。以上であります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（濱田洋一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、2番中村俱和議員と12番佐藤剛敏議員を指名します。

諸般の報告

○議長（濱田洋一議員） これより諸般の報告を行います。

事務局長。

○議会事務局長（今野聖貴君）

（諸般の報告をする）

（報告文の記載を省略する）

○議長（濱田洋一議員） これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（濱田洋一議員） 日程第2、本定例会の議会運営について福原輝美子議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

はい、福原議会運営委員会委員長。

（議会運営委員長 福原輝美子議員 登壇）

○10番（福原輝美子議員） おはようございます。朗読をもって報告いたします。

（報告書の朗読を省略する）

以上です。

○議長（濱田洋一議員） これで議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長（濱田洋一議員） 日程第3、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月23日までの14日間と決定をしたいと思います。

ご異議はありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月23日までの14日間と決定をしました。本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりであります。

日程第4 議案第1号 美瑛町税条例等の一部改正について

○議長（濱田洋一議員） 日程第4、議案第1号、美瑛町税条例等の一部改正についての件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、古本税務課長。

（税務課長 古本 彰君 登壇）

○税務課長（古本 彰君） おはようございます。議案第1号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては1頁から18頁、条例改正要旨につきましては資料の1

頁から3頁、新旧対照表につきましては資料の4頁から33頁までになります。今回の条例改正につきましては、地方税法等の一部改正に伴い美瑛町税条例の一部を改正するものです。改正の概要につきましては、町民税では所得税における国外転出時課税の創設に伴う個人町民税所得割の課税標準の計算における算定方法の改正、個人町民税における住宅ローン制度の適用期限の延長、ふるさと納税の申告特例についての改正などであり、固定資産税では土地の価格の特例措置の延長などであり、軽自動車税では原動機付自転車などに係る税率引き上げの1年間延長、軽自動車税のグリーン化特例経過の導入などであり、たばこ税では、旧3級品の製造たばこに係る特例税率を廃止する改正、旧3級品の製造たばこに係る特例税率の廃止に伴う手持品課税の規定を整備するものであります。最初に議案を朗読させていただき、その後改正内容につきましてご説明をさせていただきます。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

それでは改正内容を資料の改正要旨によりご説明をさせていただきます。資料の1頁をお開き願います。資料の1頁では改正要旨を記載しております。なお、文末の括弧内にそれぞれ該当する条番号及び改正附則等の条番号を記載しております。また、改正に伴う新旧対照表については資料の4頁から33頁までになりますのでご参照願います。

初めに町民税でございます。個人町民税の所得割の課税標準の計算における算定方法の改正では、所得税における国外転出時課税の創設に伴い、株式等を保有したまま国外に転出される方に譲渡所得が課されることとなりますが、個人町民税所得割の計算においては所得税法の計算の例によらないものとするものです。個人町民税における住宅ローン制度の適用期限延長については、消費税率の引き上げ時期の変更により住宅ローン減税措置、住宅借入金等特別税額控除の対象になる居住年を2年間、適用年度を2年間それぞれ延長するものでございます。ふるさと納税の申告特例についての改正では、1点目として個人町民税のふるさと納税に係る特例控除額の上限を所得割額の1割から2割に拡充するものです。2点目として、確定申告が不要な給与所得者等がふるさと納税を行う場合に、確定申告をせずにワンストップで寄附金税額控除が受けられる特例、ふるさと納税ワンストップ特例制度と言いますが、の創設に伴い規定を新たに設けるものです。

資料の2頁になります。固定資産税では、土地の価格の特例措置の延長についてですが、土地に係る固定資産税の負担が急増しないようにするための負担調整措置を平成27年度から平成29年度まで3年間延長するものです。

軽自動車税の改正では、平成27年度分から適用することとされていた原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車などに係る税率について、引き上げの適用年度を1年間延長し平成28年から実施するものです。軽自動車税のグリーン化特例の導入については、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規取得した一定の環境性能を有する三輪以上の軽自動車、新車に限りますが、について平成28年度分の軽自動車税を軽減する、いわゆる軽自動車税の

グリーン化特例経過を導入するものです。

資料の3頁になります。たばこ税では、一般の紙巻たばこより低い税率が適用されていた紙巻たばこ旧3級品ですが、の特例税率を廃止し、激変緩和措置として平成28年4月1日から平成31年4月1日までの間で4段階に段階的に税率を引き上げていくものです。また、旧3級品の段階的な税率の引き上げに伴い、小売販売業者が旧税率で仕入れた製造たばこを新税率引き上げ後の価格で販売した場合に、新税率と旧税率の差額分を納税する手持品課税の規定を整備するものであります。

その他としまして、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、番号法のことですが、の施行に伴う条文の整理及び地方税法等の一部改正により関連規定を整備するものでございます。以上で議案第1号の提案理由の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。改正条例全文についての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより日程第4、議案第1号の件を採決します。議案第1号、美瑛町税条例等の一部改正についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。したがって、議案第1号の件は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 美瑛町都市計画税条例の一部改正について

○議長（濱田洋一議員） 日程第5、議案第2号、美瑛町都市計画税条例の一部改正についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、古本税務課長。

（税務課長 古本 彰君 登壇）

○税務課長（古本 彰君） 議案第2号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては19頁から21頁までになります。条例の改正要旨につきましては資料の34

頁、新旧対照表につきましては資料の35頁から39頁までになります。今回の条例改正につきましては、地方税法等の一部改正に伴い美瑛町都市計画税条例の一部を改正するものであります。改正の概要につきましては、土地の価格の特例措置の延長などであります。最初に議案を朗読させていただき、その後改正内容につきましてご説明をさせていただきます。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

それでは改正内容を資料の改正要旨によりご説明させていただきますので、資料の34頁をお開き願います。また、改正内容に伴う新旧対照表につきましては資料の35頁から39頁までになりますのでご参照願います。土地の価格の特例措置の延長につきましては、固定資産税と同様に土地に係る都市計画税の負担が急増しないようにするための負担調整措置を、平成27年度から平成29年度まで3年間延長するものです。

その他といたしまして、地方税法等の一部改正により関連規定の整備を行うものでございます。以上で議案第2号の提案理由の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。改正条例全文についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第5、議案第2号の件を採決します。議案第2号、美瑛町都市計画税条例の一部改正についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第2号の件は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号 平成27年度美瑛町一般会計補正予算について

日程第7 議案第4号 平成27年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算について

日程第8 議案第5号 美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算について

日程第9 議案第6号 平成27年度美瑛町水道事業会計補正予算について

日程第10 議案第7号 平成27年度美瑛町立病院事業会計補正予算について

○議長（濱田洋一議員） 日程第6、議案第3号、平成27年度美瑛町一般会計補正予算につい

ての件、日程第7、議案第4号、平成27年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算についての件、日程第8、議案第5号、美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算についての件、日程第9、議案第6号、平成27年度美瑛町水道事業会計補正予算についての件及び日程第10、議案第7号、平成27年度美瑛町立病院事業会計補正予算についての件を一括議題とします。

町政執行方針について

○議長（濱田洋一議員） ここで浜田町長から町政執行方針についての申し出があります。
これを許します。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 平成27年度選挙があったということで、6月定例会での町政執行方針について私の方から提案をさせていただくということでありますので、少し長い文章となりますけれどもよろしくお願いを申し上げます。

平成27年度町政執行方針。初めに、平成27年第5回定例会にあたり、本年度の町政執行に関し私の基本的な考え方を申し上げ、町議会議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

先の統一地方選挙におきましては、未来に向けた美瑛町のまちづくりと行政運営についての私の思いを訴えさせていただき、町民の皆さまからのご支援をいただいて5期目となる町政執行の任に就かせていただきましたことに対し心より感謝を申し上げますとともに、町民の皆さまから数多くのご意見を伺うことができ、急速に進む少子高齢化やグローバル化といった時代背景の下で、これまで先人、先輩各位がつくり上げてきました丘のまちびえいの町政の舵を執る、その職責の重さを改めて痛感し、町民福祉の充実と町の発展に尽くすべく初心を貫いて行く覚悟と思いを強くしたところであります。

これまでの4期16年間の町政運営の経験を生かし、基本理念であります人づくりと開かれた行政、町民の皆さまの参画と協働を礎とし、みどり豊かで美しい丘のまちびえいの発展にさらに全力で取り組んでまいる所存でありますので、今後ともご指導、ご支援をいただきますようお願い申し上げます。

さて、わが国においては、自公民与党政権が安定的多数を確保する中、税や社会保障をはじめとする制度の見直しや沖縄基地及び原発への対応、戦後日本を大きく変えようとする改憲や安保外交問題、今後TPP交渉が大詰めを迎えていく中、喫緊するさまざまな重要課題の山積に対し国民が理解し得る適確な解決策を見いだせておらず、我々の政治的意思が大きく問われる状況にあります。

また、経済においては、安倍政権の政策の要として日銀による無制限の金融緩和を行ったことにより徐々に円安効果が現れ、日経平均株価が15年ぶりに2万円台を回復するなど、日本企業の業績改善への期待感も高まっておりますが、国内においては、昨年4月からの消費税増税による影響から家計消費は伸び悩みが続いており、食用品などでは輸入価格の上昇による物価の高騰も始まっており、海外観光客の増加や訪日ビザ緩和に伴う中国人による日本製品の大量消費があるものの、依然として国内各地における景気回復には紆余曲折が見込まれております。

これらを背景として政治が打ち出す施策は、国民の生活に大きく影響を及ぼしているところであり、失業率や雇用情勢は幾分回復傾向にありますが、一方でパートや派遣職員などの非正規雇用者が増え続けており、格差が拡大する国民の暮らしに対しアベノミクス効果が浸透するにはまだまだ不透明なところがあります。

このような状況の中で、美瑛町の運営においては住民の皆さまの安心安全な生活を守ることを第一義とし、刻々と変化する社会経済情勢や国政の動向を注視し、幅広い視野を持って将来を見据えると同時に、これまでのまちづくりの成果を土台として地域にとって適切な政策を複合的、多角的に展開し、丘のまちびえいの発展のため全力を尽くしてまいります。

町政に臨む基本姿勢について。明治27年兵庫県人小林直三郎がうっそうと広がる原始林を切り拓き入植したのが美瑛町の始まりであり、その後、次々と入植した開拓者たちは、幾多の自然災害や十勝岳の噴火などの困難を乗り越えて、崇高な精神力を養いながら今日の本町の発展を築いて来られました。今、私たちはその先人たちの精神を引き継いで、将来にわたって魅力ある美しい地域であり続けられる丘のまちびえいを創造させていかなければなりません。

国内では、類のない特徴ある丘陵大地を中心に展開している農林業は、その生産活動の結晶として創造された今日の美しい丘に広がる農村景観が多くの皆さまに愛され、夢と安らぎを与えており、観光とともに美瑛町への移住者の方々を受け入れる要となっております。

これからの美瑛町の振興に向けて、新規就農者を含めた担い手の育成への支援策や将来にわたって安心して経営が行えるよう営農環境整備を講じるとともに、丘のまちの知名度を生かした美瑛ブランドや日本で最も美しい村連合の普及活動等と相乗して発展させたいと考えており、また、町の歴史的な営みから発展した景観を共有の資源として町の整備を見据え、農林業と商工業、観光業とが融和され、さらに調和と連携をもって積極的に地域振興の取り組みを進めてまいります。

本町で暮らす皆さんが健康で安心して暮らしていただけるために、地域内でお互いに支え合える保健・福祉や医療基盤の充実を図り、子育て支援事業、高齢者や支援が必要な方への環境整備と支援事業を一層推進してまいります。

十勝岳連峰の雄大な自然と豊かな地域資源を活かし、これらを守り育てていくことが、本町の将来にわたる持続可能なまちづくりのために重要な要素と考えております。このため、北海

道大学や企業などとの連携をさらに推進し、観光振興や人材育成、文化、スポーツの振興に取り組んでまいります。

人口減少や少子高齢化など人口減少社会に対応する地方版総合戦略やまちづくり総合計画の策定を進めるにあたっては、まちづくりの主体である町民の皆さまとの対話と協働を基調とし、関係団体からの意見をいただきながら作成してまいります。さらには、産業の振興、介護医療の拡充、教育環境の向上や社会資本などの生活、基盤整備の充実をはじめ、移住定住推進策や若い方々が安心して子育てができる環境を築き、町民一人ひとりが豊かさを実感し、いつまでも暮らし続けることができる地域社会の実現に努めてまいります。

今後も常に長期的な展望を持ち、内外における諸情勢に柔軟に対応しながら、町民の皆さまにとっての日本で最も美しい村として、いつまでも輝き続けられるまちづくりを進めてまいります。

主要な施策の具体的な推進方策について、以下、平成27年度の町政の各分野にわたる主要な施策の具体的な推進方策について、次のとおり申し上げます。

第1 元気のある産業経済のために

地域経済の発展と活力あるまちづくりを推進するために、基幹産業である農業と観光、商工業などの各産業がそれぞれ地域の特性を活かした活力ある産業振興基盤の形成に努めてまいります。

国は平成27年4月、新たに食料・農業・農村基本計画を策定し、今後10年間の基本方針を打ち出した一方で、TPPに代表される自由貿易協定への協議参加など、重大な局面を迎えております。

本町では、農協をはじめ美瑛町農業振興機構等関係機関との連携を一層強化し、トマト増反による産地化を目指すための共同育苗施設整備事業や規模拡大経営の推進による新たな主力作物としての加工向玉ねぎの新規増反に対する支援、施設野菜などの増反や農業従事者の高齢化による働き手不足に対応すべく農業労務確保対策事業などに取り組むとともに、有機栽培や農薬、化学肥料低減などの環境保全型農業直接支払交付金事業などに取り組んでまいります。また、資源リサイクルの推進として、下水道汚泥を堆肥化し農地へ活用する実証試験への取り組みである循環型社会システム構築事業や新規就農者がより実践的な研修を受けられるための施設の基本計画を新規就農者技術習得管理施設整備事業で行います。

素晴らしい農村景観の中で、安全で美味しい農畜産物の生産を基本とし、消費者の皆さまからの期待と信頼に応えられるよう、関係機関が連携し美瑛ブランドの確立を積極的に取り組みます。特に昨年度から立ち上げた美瑛米については、安定生産と高品質米への取り組みを支援するため、町独自の施策として米生産安定支援対策事業を実施します。さらに、美瑛産食材を活用し提供するなど、都市と農村の交流や地域住民の食育活動の取り組みを引き続き支援してまいります。

また、中山間地域等直接支払制度等を活用し、各種支援策等を進め、経営体質の強化を図り、たくましい農業の確立に取り組んでまいります。

畜産業については、食品の安全に対する消費者の意識が高まる中、草地畜産基盤整備事業により自給粗飼料を増産し、生産者や関係団体と飼養衛生基準を遵守した防疫強化を行いながら、高品質な畜産物づくりを進めてまいります。

生産基盤整備、朗根内地区の経営体育成総合整備事業などを継続して実施するとともに、国から施設管理を受託している、しろがねダムを基幹水利施設管理事業などにより適切に管理し、生産性の向上を図ってまいります。また、しろがねダム維持管理費の軽減を目的とした再生可能エネルギー活用の試みとして、しろがねダム導水路を利用した小水力発電の検討を行います。

さらに、地域住民が主体となって取り組む多面的機能支払交付金への支援を行い、農業・農村の多面的機能の維持、増進を図り、農村環境の良好な保全を図ってまいります。

森林・林業では、公的補助である森林環境保全整備事業や未来につなぐ森づくり推進事業を活用し、適正な町有林の整備を進めます。美瑛町森林整備計画を基本に主伐や間伐、造林事業を計画的に進めるとともに、森林組合などの関係機関と連携し、今後予想される木材需要の増加に適確に対応できるよう民有林の整備を進め、豊かな森づくりに努めてまいります。

商工業の振興につきましては、中小企業とりわけ小規模事業者に向けた、国の新たな小規模企業振興法の制定に基づく経営基盤の強化や人材育成、また、地方創生緊急経済対策を活用した商工会との連携による消費喚起を進めてまいります。

中心市街地の賑わいづくりとしては、11年目を迎える地域資源活用総合交流促進施設「ふれあい館ラヴニール」や今年度完成する活性化交流施設「丘のまち交流館ピ・エール」を整備し、子どもから高齢者の交流の場や休憩、滞留の場を提供するとともに、地域の芸術文化や食を発信し、中心市街地への交流人口増加や交流促進を図ってまいります。

厳しい環境が続く雇用については、通年雇用に向けた支援の強化や地域経済の循環を期待しながら雇用の確保と経済活性化に努めます。

丘のまちびえい活性化協会は、行政と農林業、商工業、観光業が相互に連携し、地域価値を高めるための美瑛ブランド「ピエイティフル」製品を認定し、その確立を図るとともに、地域資源を活用した取り組みなど六次産業化の推進及び各種事業の実施により、地域産業の振興と地域経済の発展に向けて取り組んでまいります。

観光については、昨年度に観光客の入込数は過去最高水準となり、宿泊客についても上昇傾向にあります。良質な温泉が癒しの場として魅力となっている白金温泉をはじめ、美瑛町の四季を通して魅力ある観光地としての情報をこれまで以上に発信し、観光協会や関係機関と連携し、丘のまちびえいの素晴らしさを国内外へアピールして行くとともに、訪れる観光客へのサービスの向上や丘を觀賞する際のマナー対策についても積極的に取り組んでまいります。

また、北海道大学と連携し、今後の本町観光の基本計画策定に取り組んでまいります。十勝

岳山麓ジオパークについては、上富良野町と連携し、全日本への早期認定に向けて推進するとともに、青い池に隣接しているクレール射撃場を新たな観光資源として旧シベリアタイガーパーク跡地に整備するなど、白金地区全体の観光振興について新たな段階に向けての見直しを行ってまいります。

さらには、花人街道連携協議会や富良野美瑛広域観光推進協議会等と連携し、マスメディアや旅行会社へのPRと情報発信などに積極的に取り組み、また、観光庁が策定を進めている広域観光周遊ルートの認定に向けても連携を図ってまいります。

イベントにつきましては、四季に応じた特色ある展開を進め、一層魅力ある運営に努めてまいります。本町のイベントは、多くのボランティアのご協力のうえに成り立っており、町民の皆さまをはじめ多くの関係者の皆さまに感謝を申し上げ、今後ともご支援をいただきながら発展させてまいります。

第2 思いやりのある社会福祉のために

少子高齢化が進行する中、住み慣れたまちにいつまでも住み続けたいと思えることができるよう、保健・福祉・医療全般にわたる施策の充実を図ることが求められております。特に若い世代が安心して子どもを育てられる環境づくり、高齢者や障がい者の方々が健康で生きがいを持って暮らせる環境づくりを進めてまいります。

子育て支援では、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的に昨年度策定した子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て環境の支援・充実を推進いたします。

保育所や子ども支援センターでは、地域の保育ニーズの把握に努め、保育内容や保育環境の充実を図るとともに、子育てに関する相談支援の充実にも努めます。また、地域の資源などを活用した親子交流の場の提供や子育て関連情報の提供などに取り組んでまいります。

現在の保育センターは、建設後20年が経過し、保育ニーズの変化に伴い乳児や低年齢児童の保育室や相談室などが不足している状況にあるため、保育、子育て支援環境の充実に向けた施設のあり方について検討してまいります。

また、子育て世帯の医療費負担軽減のため、乳幼児から中学生までの入院、通院にかかる医療費の全額助成を引き続き実施してまいります。

さらに、妊婦健診の公費助成をはじめ、保健センターにおける母子健康相談、健診、育児教室など、妊娠から出産、育児に至るまで一貫した体制のもと、母子の健康増進に努めるとともに、乳幼児の発達や栄養など、保護者の方々の不安や悩みに対処するため、子どもノートの配布や乳児家庭の全戸訪問、養育支援訪問などを通して安心して子どもを生み育てられる環境をより充実させてまいります。

高齢者福祉については、昨年度策定した本町の高齢者福祉計画及び大雪地区広域連合の第6期介護保険事業計画に基づき、介護サービスや介護予防事業の推進に努めるとともに、高齢者

の社会参加機会の促進、生きがいつくりの場を提供してまいります。

本町における高齢化は急速に進んでおり、高齢化率、介護認定率ともに全道平均を上回り、介護保険負担の増加などが課題となっていることから、訪問型介護予防事業として新たに介護認定率が急に増加する直前の年代である75歳から79歳の生活習慣病の複数疾患治療中の方などを対象に、保健師による服薬管理、生活習慣等の相談支援や保健指導を行い、介護予防に努めてまいります。

また、福祉バスの有効活用や高齢者団体活動への支援、生きがいデイサービス事業など、高齢者の社会参加の推進と生きがいつくりの場の提供を進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、第4期美瑛町障がい福祉計画などに基づき、支援を必要とする方への相談体制の充実を図るとともに、障がい者が自立した地域生活を送れるよう、各種福祉サービスの提供と障がい者の社会参加の促進に努めてまいります。また、関係機関と連携し、障がい者の自立の促進に向けて町内事業所での就労支援等に取り組んでまいります。

健康づくりにつきましては、健康づくりの第一歩は健診からを柱としたびえいK・U（健診受けよう）運動の定着化を図り、特定健診の受診率の向上を図るとともに、本年度から平成29年度までを第1期として策定したデータヘルス計画に基づき、よりきめの細かい健康相談、個別支援の充実にも努め生活習慣病の発症予防と重症化予防を進めてまいります。

がんの予防及び早期発見の推進につきましては、がん検診の必要性をより広く浸透させるための啓発活動や節目年齢の方を対象とした乳がん、子宮頸がん検診及び大腸がん検診の無料クーポン券の交付による受診勧奨を行うなど、がん検診推進事業を引き続き実施してまいります。

医療は、町民の皆さまが豊かな暮らしを送るうえで不可欠であり、町立病院は地域の中核的な医療機関として大きな役割を担っております。その運営については、引き続き医師の不足や消費税法の改正、診療報酬の引き下げ改定など、運営を取り巻く環境は決して楽観できる状況にはありませんが、地域医療の確保や医療水準の維持、向上を図るとともに、患者中心の医療の確立や健全経営の確保を基本方針としながら、旭川医科大学をはじめ、札幌医科大学、東海大学や各医療機関などとの連携によって、医師などの確保による安定的な医療の提供に努め、本年度では高齢者等の長期入院患者に対応できるよう一般病床のうち一部を療養病床へと転換し、新たな病棟編成を実施していくなど町民の皆さまに幅広い治療環境が提供できるよう、町民の期待に応えられる病院づくりを進めるとともに、安定的な経営体制の確立を目指してまいります。

第3 生きいきとした暮らしづくりのために

町民の皆さまが快適で安心して暮らせるためには、道路や上下水道などの生活基盤の充実が必要不可欠であります。本町の誇る豊かな自然や素晴らしい景観との調和を図りながら、本町に合った道路づくりを図り、町民の皆さまが生きいきと暮らすことができる社会資本整備を計画的に進めてまいります。

暮らしを支える町道の整備については、朗根内上俵真布線など8路線の整備を継続して行うとともに、新たに町民の利用や観光等で交通量が多い旭美瑛線の整備を行います。

市街地における生活道路については、新規事業として特に路面状況の悪い花園、西町、東町地区の3路線の整備を進めるほか、継続事業として美瑛町の玄関口に相応しい新しい顔となる魅力的な空間を創出するため、丸山通り線の無電柱化整備・歩道拡幅を行い、新たに配電機器の美装化及びフラワータワー等の緑化修景を推進し、良好な街並みの形成に努めてまいります。

農道整備につきましては、農作業の安全確保や農畜産物の円滑な輸送をより確立するため、引き続き道営事業にて白金美瑛線の舗装改修を進めてまいります。

町道の維持補修、交通安全施設や除排雪対策などについては、特に集中豪雨など昨今の異常気象に備え、町民の皆さまの生活基盤となる交通網の確保に万全の体制で実施してまいります。また、河川についても継続して河川の維持補修に努めてまいります。

町道や河川の草刈り・清掃などの環境整備については、地域住民の皆さまのご協力により良好に維持され、美しい村づくりの原動力として一層の推進を図るとともに、道路河川愛護会事業への支援の継続及び多面的機能支払交付金事業と連携を行いながら執り進めます。省エネ対策として、LED灯の設置事業に対する補助の増額を行い、引き続き助成してまいります。

町民の皆さまにとって憩いの空間である公園やパークゴルフ場は、生活環境の豊かさを示す指標の一つでもあり、公園施設の改修を公園施設長寿命化計画に基づき進めてまいります。本年度は、継続して憩ヶ森公園、ことぶき公園の整備を推進し、皆さまに快適に利用していただける施設環境づくりを進めてまいります。

上下水道事業については、安全・安心でおいしい水の供給と衛生的で快適な生活環境及び公共水域の水質を保全するため、施設整備及び維持管理を中心に健全経営に努めてまいります。

水道事業については、老朽化により不具合が発生する恐れのある設備機器の更新を進めるとともに、竣工後51年が経過する平和配水池及び接合井3か所の老朽化を解消し、安定した水道水の供給のため、本年度より2年間で実施設計及び更新工事を実施します。

下水道事業については、終末処理場の改築更新が完了したことから、今年度は循環型社会の形成を図るため、下水汚泥の再利用を促進する施設の実施設計に着手し、来年度に予定する建設工事の準備を進めます。

住宅環境の整備につきましては、美瑛町住生活基本計画に基づき、社会情勢に即した良質な住環境の形成を総合的に支援し、快適で安全・安心な住宅の形成を展開してまいります。

町営住宅の整備では、美瑛町公営住宅等長寿命化計画に基づき、北町団地2号棟の建設に着手し、美瑛の風土に根ざした良質な地域材の利用を促進する住宅の木造化・木質化建築を図り、さらには二酸化炭素排出抑制対策として住宅熱源供給設備の一部に地中熱利用を導入し、環境保全型低炭素社会を構築してまいります。

維持修繕では、東町及び東町第2団地をはじめ、美馬牛団地の改修に着手し、引き続き住環

境の一層の向上に取り組めます。

生活環境の維持向上にあたっては、公共水域の水質汚濁防止と水洗化促進のため、合併処理浄化槽整備事業や維持管理経費の助成を継続いたします。

廃棄物対策につきましては、引き続き集団資源回収への支援やゴミの減量化、再資源化を進め、効率のよい資源回収を推進します。

また、不法投棄や散乱ゴミなどに対応するため、周知の徹底やパトロールの強化を図ります。

浄化センター施設改修事業につきましては、設置後35年以上経過している施設の防水及び外壁補修を行うことで施設の延命を図り、安定した処理能力維持に努め、汲み取りし尿や合併処理浄化槽から排出される汚泥の処理を引き続き行なってまいります。

第4 はつらつとした人づくりのために

近年、まちづくりは、人づくりという言葉をあらゆる場面で耳にするように、まちづくりを担う人材の育成は、町政を進める上で欠くことのできない重要な課題の一つでもあります。

このことを踏まえ、関連する事業の一層の充実を図ることはもとより、町民の皆さまに対しさまざまな情報発信を行い、さらなる学習機会の提供と拡大に取り組むとともに、本町の文化・スポーツ振興策に支援をいただいている関係団体等からの意見、助言等もいただきながら、継続的な事業展開に努めてまいります。

子どもたちの、団体生活を通しての連帯感、責任感、自発性等の醸成を目的として実施している少年少女道外研修は、ふるさと美瑛町を見つめ直す良いきっかけとなり、自分自身の再発見やものの捉え方、考え方を養う機会となるよう引き続き実施してまいります。

文化活動の推進につきましては、多目的ホール美丘を改修以来、コンサートや演劇、映画の上映といった観賞の機会を設けてまいりました。今後においても、町民の皆さまが優れた芸術・芸能文化に触れていただく機会をさらに充実できるようなプログラムを検討してまいります。

本町で育まれた芸術文化の思想は、私たちにとっての誇りや郷土愛を養い元気なまちをつくる原動力でもあり、経済や地域の活性化につながるものであります。今後も町民センターに多くの方が集い、学び、そして研鑽できるさまざまな活動の場として活用できる、文化拠点施設となるよう取り組んでまいります。

旧旭小学校を改修し、本年1月に完成した地域人材育成研修交流センターは、本年4月より人材育成施設として運営を開始しました。すでにヤフー株式会社の社員研修としての活用も始まっており、旭地区の方々にもその都度来所いただき、地域情報交換を図りながら交流を行っているところです。今後は、小中学校や高校との交流へとステップアップさせ、美瑛の子どもたちが大企業を身近に感じ、触発を受けることにより、将来に向けての選択肢や可能性広がる施設となるよう、ヤフー株式会社等と協議しながら運営してまいります。

スポーツの振興については、各種体育施設の利用促進と運営管理に努め、青少年の健全育成や町民の皆さまの健康増進と体力向上を図るための生涯スポーツの推進を目指してまいります。

地域資源活用交流施設につきましては、子どもたちの未来を育む情報を発信できる施設として今年度建設工事を行います。開館に向けては、本町の歴史、芸術、民俗、産業及び自然に関する資料を収集及び保管、展示することで、先人たちの歩みを深く理解していただき、次世代へ繋ぐ学習機会等の提供に努めてまいります。また、美瑛町文化財指定第1号の高橋北修の絵画6点の展示に向けて、修復作業を行い、開拓当時の郷土の歴史を深く理解するとともに、実際に触れられる参加型展示、さまざまな学習会やイベントを開催し、本町の農村風景や四季の成り立ちなどを学習するとともに自然科学への関心を広げてまいります。

第5 みんなで創る住み良い町に向けて

高度情報化社会への対応については、町内ほぼ全域に整備した光通信網を活用し、住民が集まる公共施設や観光客が訪れる主要な展望公園に公衆無線LANを設置するなど、住民や観光客が自ら情報収集できる環境の整備を進めております。本年度についても、住民や観光客の更なる利便性向上のために拠点施設の整備を進めてまいります。

現在、総務省では、住んでいる場所にかかわらず、日本全国でブロードバンドが利用可能になることを目指すとともに、ブロードバンドを利活用したさまざまなサービスの検討がなされております。本町としても、国の動向を踏まえながら情報収集に努め、さまざまな場面での情報通信技術の利活用を検討し、住民サービスの向上に努めてまいります。

町税につきましては、租税の基本原則である公平性、明確性、公正性等に基づき、的確に把握し課税するとともに、収納率のより一層の向上に努めてまいります。

防災対策につきましては、東日本大震災や御嶽山噴火の教訓を踏まえ、頻発・大規模化する多様な災害に迅速に対応できるよう、防災体制の充実強化を図り、災害に強い安全で安心なまちづくりの推進に努めてまいります。また、十勝岳火山砂防事業の整備拡充と、早期の完成に向けて関係機関と一層の協議を進めながら、災害時における情報通信ネットワークの高度化のための防災行政無線のデジタル化に引き続き取り組むほか、住民が迅速・的確に避難が行えるよう避難場所標識整備を行うとともに、多くの登山者や観光客が訪れている十勝岳望岳台において、登山者や観光客等の安全を確保するための退避舎の整備を進めてまいります。

学校施設については、美沢小学校の体育館を改修し、子どもたちの学習環境の整備と地域住民の避難場所としての安全性の確保を図ってまいります。

休校校舎の活用については、地域振興に結びつく活用を基本としていますが、利用の確定していない校舎もあり、その利用方法について広く提案などを募りながら町ホームページなどで積極的に発信をしてまいります。

福島原発事故以降、自然、再生可能エネルギーの利活用を推進するため、平成16年に策定した美瑛町地域新エネルギービジョンによる再生可能エネルギーの賦存量のデータを活かし、町内の公共施設をはじめとする施設への再生可能エネルギーの導入に向けた計画の策定を進めてまいります。

美しい村をテーマとするまちづくりについては、新たに良好な景観の保全と形成を促進し、地域の将来像を共有するための景観計画の普及に努めるとともに、異業種の担い手が一体となって元気を創出し、生きいきとしたまちづくりを推進するための取り組みに支援してまいります。

また、町民の皆さまが主体となって推進する美しいまちづくり活動に支援するとともに、首都圏での情報収集や発信を通じ美瑛ブランドの一層の向上を図ってまいります。

むすびに

日本創生会議人口減少問題検討分科会が発表した日本の人口減少問題は、国がこれまで進めてきた東京圏を中心とする一極集中とする政策を推し進めた結果、地方における人口減少問題となり、私たちの暮らしや将来に大きな不安をもたらしております。今や超急速に進行する少子高齢化社会の到来は、どこの町でも避けては通れない重要な課題となっております。

こうした中、開拓以来多くの先人たちが今日までに築き上げてきた丘のまちびえいを持続可能な町として次の世代に引き継ぐことが、私たちに課せられた使命であります。今後とも、町民の共有資源である本町の景観を後世に残すべく、町民が一体となってまちづくりを進めてまいります。

2005年に7つの町村で発足した日本で最も美しい村連合は本年10月に10周年を迎えます。来る6月26日から28日にかけては、本町において日本の総会と世界連合の総会を開催いたします。その間、全国加盟町村や地域からのマルシェの開催や町内関係団体等のカフェを展開し、町民をはじめ町外からのお客様をお迎えし楽しんでいただきます。今や美しい村づくりの活動も国内において新たな地域づくりの活動として注目され、加入審査を待つ町村も増加しており、日本で最も美しい村連合の活動を引き続き媒体とし、本町のブランド価値の一層の向上や国際化の推進などにも取り組み、町議会議員各位並びに町民の皆さまとともに、全ての可能性を探りながら、丘のまちびえいを創造していくことに全力を挙げてまいりたいと存じます。町議会議員各位並びに町民の皆さまのなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成27年度の町政執行方針といたします。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 10時55分まで休憩します。

休憩宣告（午前10時38分）

再開宣告（午前10時55分）

○議長（濱田洋一議員） 会議を再開します。

教育行政執行方針について

○議長（濱田洋一議員） 次に教育長から教育行政執行方針についての申し出があります。これを許します。

(「はい」の声)

はい、千葉教育長。

(教育長 千葉 茂美君 登壇)。

○教育長(千葉 茂美君) 平成27年度教育行政執行方針を述べさせていただきます。よろしくお願いたします。平成27年第5回定例会の開会にあたり、平成27年度の教育行政の執行に関する方針について申し上げます。

今日、我が国では、少子高齢化に伴う人口減少や高度情報化、社会、経済、文化のグローバル化などを背景に、教育を取り巻く社会情勢が大きく変化しています。そのような中、価値観やライフスタイルの多様化などにより、地域社会のつながりや支え合いの希薄化、そして、学力・学習意欲・体力・運動能力に関するさまざまな課題が指摘されています。

こうした中、確かな学力、豊かな人間性、そしてどんな困難にも対応ができる健康と体力を備え、たくましく未来を切り拓き、よりよく課題を解決することのできる資質を持った人材を育成することが求められています。

そのため、子どもから高齢者までの人の成長をしっかりと見据えながら、豊かな自然、先人が培ってきた英知や開拓の歴史など、かけがえのない財産や資源を活用し、学校と地域社会との連携を積極的に推進してまいります。

学校教育では、本町の特色ある教育活動を通じて、児童生徒一人ひとりが夢や目標を持ち、その自己実現を図ることができるよう、また、豊かな感性や優しさ、思いやりの心を育みながら、学校・家庭・地域をはじめ、各関係機関等との連携と支援をもとに、子どもたちに生きる力を育ててまいります。また、社会総掛かりで教育に取り組む必要性を共通の認識としながら地域の教育課題を共有し、地域とともにある学校づくりに努めてまいります。

社会教育では、町民一人ひとりの自主的な学習は、豊かな暮らしを支える基盤であります。このことから地域の特性に即した学習活動への支援、充実を図るとともに、各種のボランティア活動が引き続き行われるために必要な情報を提供し、幅広い層の学習意欲に応える環境づくりを推進してまいります。

本町の豊かな自然と地域の人材を有効に活用し、保護者や地域住民の負託に応えるべく、学校と地域社会の連携を図り、ニーズの多様化にも柔軟に対応しつつ、あらゆる場面と局面を捉えて、未来を担う子どもたちのために教育行政の充実と発展に取り組んでまいります。以下、主要な施策について申し上げます。

学校教育について申し上げます。

1 学力向上を図る教育の推進です。

子どもたち一人ひとりが、基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、よりよく問題を解決するための資質や能力を高めるために、全国学力・学習状況調査などの結果を踏まえ、学校や児童生徒一人ひとりの指導方法の工夫改善や家庭学習の時間の確保のほか、生

活習慣の改善を学校や家庭と連携協力して進めてまいります。

子どもたち一人ひとりにきめ細かな対応をするため、教育指導助手を4校に配置し、指導の充実に取り組むとともに、長期休業中には学習ルームを開設して、基礎学力の定着を図ってまいります。また、本年度から教育委員会が主体となり、土曜日の教育活動等の取り組みを推進するほか、地域との連携による学習活動では、スキー指導者の支援を受け、子どもたちが安全で楽しく学べる環境づくりに努めてまいります。

特別支援教育につきましては、保護者や子どもたちの多様な教育的ニーズに的確に応え、また、学習面や生活面の困難な状況に対応するために、すべての教員がその特性を理解し、保護者と連携しながら一人ひとりの状態に応じたきめ細かな指導や支援を、学校や関係機関が一体となって取り組んでまいります。本町に在住するすべての子どもが支援の対象であり、取り巻くすべての大人が支援者であるという理念のもと、早期からの一貫した支援体制の充実に努めてまいります。

子どもたち一人ひとりの発達段階の特性やニーズに応じた就学体制を整えるとともに、特別支援教育専門員を3校に配置し、きめ細かな学習支援を行うほか、言葉やコミュニケーション、学習や生活面で困り感を抱える子どもの通級指導と、在籍する各学校との連携・協力を図りながら、適切な指導や教育相談の充実に努めてまいります。

グローバル化に対応できる人材の育成が求められている今日、小・中学校に派遣する外国語指導助手による学習機会を、これまで以上に充実させるなど、外国語指導及び国際理解教育に取り組んでまいります。

情報教育の推進につきましては、子どもたちの学習意欲の向上や情報を主体的に活用する能力の育成のため、本年度、小学校にタブレット端末を、また、中学校には実物投影機を、各学級に配置し、これまで整備した情報教材と合わせて分かりやすい授業づくりを推進してまいります。

2 豊かな人間性と感性を育む教育の推進です。

今日、いじめを背景とした、児童生徒の生命や心身に重大な危険が生じる事案が全国的に発生するなど、社会全体の大きな問題となっています。すべての児童生徒が安心して学校生活を送り、さまざまな活動に取り組むことができるよう、また、児童生徒一人ひとりが夢や目標を持ち、その実現に向けて自分の力を思う存分発揮できる学校づくりのために家庭、地域、そして関係機関が連携し、一体となって取り組んでまいります。

美瑛町生徒指導連絡協議会の合同研修の機会などを通して、小学校、中学校、高校が共通認識を図るとともに、心の教室相談員の定期巡回や道教委のスクールカウンセラー派遣事業を活用するなど、関係機関との連携・協力により、また、学校等におけるいじめ防止の基本方針を踏まえ、子どもたちの問題行動の未然防止、早期発見に努めてまいります。

高度情報化が進み、有害情報から子どもたちを守るため、学校、家庭と連携を図りながらイ

インターネット上の危険な書き込みに対応するネットパトロールの活用や携帯電話のフィルタリングの徹底を図るとともに、ネット利用を含めた望ましい生活習慣の定着に取り組んでまいります。

子どもたちの心身の健全な育成と、将来の夢や目標を持ち続ける意識を育むため、本年度もこころのプロジェクト事業を実施するほか、子どもたちがさまざまな場面でふれあい、そして学びの意欲を育てる教育により、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現させるためにキャリア教育を推進してまいります。

体力向上につきましては、道教委の体力向上先導的総合実践事業の指定を受け、健康を維持することはもとより、運動習慣の定着をはじめ、心身共に健康で安全な生活を実践できる資質を育てるために、それぞれの学校が特色ある取り組みを活かしながら健康教育を推進してまいります。

子どもの読書活動は、感性を磨き、創造力を豊かなものにするとともに、生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。学校図書館は、子どもたちが身近に読書活動を行う場として、また、教科や総合的な時間での調べ学習等の場として、さらに言語活動を通じて育成する思考力・判断力・表現力を培う場として重要であることから、町図書館と学校図書館の連携を図りながら、その充実に努めてまいります。

食を含めた健全な生活習慣を身に付けることは、成長期にある子どもたちにとって非常に大切なことでもあります。学校・家庭・地域が連携して、子どもたちに食に関する正しい知識や食習慣を身に付けさせるとともに、安全・安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供するなど、食を通して生まれ育った町への理解を深めることは重要なことでもあります。

このことから、中学生の食体験や小学生の体験学習などの食育活動を、また、学校給食では、地場産物の活用を一層進めるとともに、給食費の無償化を継続し、地域全体で子どもたちの健やかな成長を支えてまいります。併せて、町が行う丘のまちびえいすくすくサポート事業と連携してまいります。

3 教育環境の整備と信頼される学校づくりの推進です。

学校は、子どもたちが快適に学べる環境であるとともに、子どもたちや住民の安全を確保できる場でなくてはなりません。

子どもたちの安全・安心の確保につきましては、各学校の危機管理意識をさらに高めるため、施設の点検を充実させるほか、交通ルールの指導徹底、通学路の安全確保と、子ども110番の家による防犯対策の取り組みなど、引き続き進めてまいります。

学校施設につきましては、美瑛町耐震改修促進計画に基づき、本年度は、美瑛小学校と明徳小中学校体育館の耐震改修事業に着手するとともに、美瑛小学校、美沢小学校の体育館などの改修事業に取り組んでまいります。

スクールバスにつきましては、児童生徒の通学手段の確保を目的に町内10路線で運行して

おります。引き続き、安全運行の徹底、遠距離通学の支援、学校行事や地域の教育活動への支援を行ってまいります。

児童生徒に質の高い教育を保障するためには、教職員の授業力や問題行動などの未然防止につながる生徒指導力の資質・能力の向上が求められています。学習指導はもとより、人間関係の構築能力やコミュニケーション能力の育成など、教育課程に対応した専門性と実践的指導力を高めるため、道教委などが実施する各種研修事業への参加促進に努めてまいります。また、学力や体力の向上に対する明確な目標を持つための校内研修事業などへも指導・支援してまいります。

情報化に対応した教育の推進につきましては、子どもたちが情報手段に慣れ親しみ、適切に活用する学習活動を充実するために、引き続き教職員の指導力向上のための研修と校内体制を整備し、家庭や地域とも連携しながら、創意工夫した特色ある情報教育に努めてまいります。

子どもたちの発達段階における保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校の連携・協力は、学びの連続性を保障する上で重要であり、進路に関する情報を次の段階に適切に引き継ぐため、美瑛町学習連携協議会の活動をさらに深め、授業参観など指導者の相互交流を通して情報交換し、授業づくりにつなげるなど、地域全体で教育活動を推進してまいります。

近年、学校に対する保護者などからの要望や子ども一人ひとりの指導を適切に行うため、教職員の資質、能力の向上が求められております。このことから、学校の信頼づくりに資する、本町独自の教職員研修を引き続き実施してまいります。

学校教育は、保護者や地域の方々から信頼されてこそ成立するものであります。そのため、各学校に設置されている学校運営支援協議会の適切な運営を促すとともに、日常の教育活動など学校運営の状況を積極的に情報提供するなど、開かれた学校づくりを進め、保護者や地域住民などの学校関係者による評価を学校運営の改善に活かしてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

社会におけるさまざまな分野の発展は、日常生活を急速に便利にさせる反面、それに誘発されるかのように新たな問題を引き起こし、地域の教育のあり方にも大きな影響を与えています。家庭の生活スタイルの変化に地域住民同士の無関心化が相まって、地域で教育するといった昔ながらの手法が希薄化している今日、従来にも増して地域が連携して社会教育を推進していくことが重要な課題となっております。

平成23年度に策定しました、第8次美瑛町社会教育中期計画も最終年を迎えることから、前段で述べた課題などに対応するため、これまで培われてきた社会教育活動を充実・発展させ、自ら行動する自助と近隣の人たちと助け合う共助の精神と、それを支える行政による公助の力で、町民の皆さまが共に学び、語らい、高めあう地域社会づくりに努めるといった基本目標の達成に向け、さらに取り組みを進めてまいります。

また、新たな課題に対応しつつ、活力にあふれた豊かなまちづくりを目指し、未来を担う人

づくりと地域づくりを実践するために、町民一人ひとりが学びたいから学ぶだけではなく、何に向けての学びなのか、主体的・積極的な意思を持って活動できるような社会教育の実践に向け、関係機関、団体の皆さまのご意見をいただきながら次期計画を策定してまいります。

各事業の実施にあたっては、美瑛に住むすべての人が集い、学ぶことを促しあい、そのことを人づくり、地域づくりに向けた活動へと展開していくため、時代のニーズに即した学習内容を検討し、学校・家庭・地域の協力をいただきながら幅広い学習機会の提供に努めてまいります。そのためには、本町が管理運営する社会教育施設、社会体育施設の適正活用や、国立大雪青少年交流の家などの教育関連施設との協働と連携が重要になってまいりますので、その役割と機能を十分に発揮できる体制づくりに努めてまいります。

公民館活動につきましては、子ども陶芸教室や自然とふれあいの里といった、未来を担う子どもたちの健全育成を目的とした事業を継続実施するほか、休日の過ごし方や生活習慣の改善を目的とした事業に取り組んでまいります。

また、これまでの活動内容を鑑み、親子クッキングなど、親子一緒に参加できる講座の充実を図るとともに、青年・中年期に対応した講座の新設に取り組んでまいります。また、従前より実施しております公民館分館への助成により地域課題に即した事業や講座の支援を図るとともに、本館と分館が連携し、公民館全体における活動となるよう質の向上を図ってまいります。

はつらつとした高齢者が集い、学生同士の親睦を深めながら活動を行うすずらん大学、さまざまな年齢、立場に関わらず、多くの人たちとふれあう場を提供し、町民の皆さまのコミュニケーションを促すびえい出会いふれあい祭り、さらには、だれもが気軽に楽しく参加できるピアノコンサートの開催など、いつでも学ぶことができ、そして町民同志がふれあいながら豊かな感性と心を醸成できる取り組みを進めてまいります。

図書館の運営につきましては、子どもから高齢者まで多くの皆さまが図書館の利用を通じて学習し、情報を入手できるよう、知的好奇心に応える資料と情報の収集、整理、保管を進め、北海道立図書館等関係機関と連携しながら、読書環境を充実させることが重要であると考えております。

読み聞かせボランティアグループの協力によるお話し会やブックスタート事業の継続、図書館フェスティバル、工作会等各種イベントの開催、ギャラリー展示などにより、魅力ある図書館づくりを進めてまいります。また、図書館へ足を運ぶことで読書へのきっかけが期待できるとして、昨年度導入した読書通帳の利活用をさまざまな機会に呼びかけてまいります。

子どもの読書環境につきましては、児童生徒にとって身近な場所である学校や児童館への団体貸出を行うとともに、図書館司書の資格を有する職員を試行的に学校へ派遣し、学校と図書館の連携・協力による学校図書館の機能の充実を図り、読書環境の整備に努めてまいります。

また、新たな交流施設として期待されている活性化交流施設において、文化的な図書資料等を配架し、生活に役立つ情報や心が和む図書などにより、図書が住民にとって身近に思える環

境を整備してまいります。

美瑛町に住むすべての子どもの豊かな心を育む読書活動を推進するため、子どもの読書活動推進計画を関係機関などのご意見をいただきながら策定し、家庭・地域・学校等が相互に連携・協力して、子どもの読書活動が日常習慣となるよう推進してまいります。

今後も町民の皆さまに親しまれ、多くの方に利用していただける図書館を目指して、その運営に努めてまいります。以上、平成27年度教育行政の各分野における主要な方針をご説明申し上げます。

子どもたちが自らの夢や目標に向かって、自立して社会でたくましく生きていくために必要な総合的な人間力の基礎を身につけることができるよう、学校・家庭・地域はもとより、関係機関・関係団体等との連携を図りながら、本町教育のより一層の充実・発展に全力で取り組んでまいりますとともに、生涯を通して豊かに学ぶことのできる生涯学習社会の構築に努めてまいります。町議会議員の皆さま並びに町民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます、平成27年度の教育行政執行方針といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） はい、これから各議案の提案理由の説明を求めます。

まず、議案第3号についての提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、石井総務課長。

（総務課長 石井 典夫君 登壇）

○総務課長（石井典夫君） おはようございます。議案第3号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集は22頁から44頁になります。統一地方選挙に伴う改選期のため、当初予算では経常的経費及び継続的な施策事業等を中心に計上したところがございます。したがって、今回の補正予算につきましては、町政執行方針及び教育執行方針に係る施策事業を中心に計上いたしました。最初に議案条文を朗読し、その後、内容の説明をいたします。

（議案の朗読を省略する）

それでは、歳入歳出予算補正事項別明細書の歳出から説明をいたします。議案集の31頁をお開き願います。歳出になります。第2款総務費、第1項総務管理費、第2目一般管理費、補正額283万円の追加でございます。まちづくり寄附件数増に伴う贈呈品等の宅配料及び印刷室シュレッダーの更新でございます。

第5目財産管理費、補正額14万5千円の追加でございます。役場庁舎1階の給湯温水器の更新でございます。

第6目情報管理費、補正額552万2千円の追加でございます。社会保障・税番号制度システム仕様変更追加業務及び情報システム機構へのカード関連等事務委託の自治体負担金の追加でございます。

第7目地域振興費、補正額70万3千円の追加でございます。日本で最も美しい村海外研修

職員旅費及び参加負担金の追加でございます。1名分でございます。

第10目災害対策費、補正額3億9480万1千円の追加でございます。防災活動事業ということで、十勝岳望岳台防災施設退避舎整備に伴う国有地の借上料3万2千円、それから(2)番目に防災施設設備整備事業として、避難所案内表示ピクトグラム設置費用ということで710万円でございます。箇所数は39カ所を予定しております。(3)の十勝岳望岳台防災施設整備事業、詳細につきましては事業概要書の1頁のとおりでございます。

続きまして第12目諸費、補正額15万円の追加でございます。花園地区の有線共聴ケーブル断線に伴う修繕料の追加でございます。

続きまして33頁、34頁になります。第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、補正額1941万1千円の追加でございます。臨時福祉給付金支給事業、消費税引き上げに伴う低所得者対策として国が実施する給付金等の追加でございます。

第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、補正額430万5千円の追加でございます。社会福祉総務費と同様の理由になります。臨時福祉給付金と同様、子育て世帯への給付金等の追加でございます。

続きまして第4款衛生費、第1項保健衛生費、第4目保健センター費、補正額16万9千円の追加でございます。保健センターの検診等の個人カルテ保管庫の更新でございます。

第7目墓地管理費、補正額2万1千円の追加でございます。下宇莫別の町営墓地のトイレのバルブ取り替え等でございます。

第2項清掃費、第3目し尿処理費、補正額54万円の追加でございます。浄化センター機能診断及び整備基本構想策定事業業務委託ということでございます。築35年経過ということでございます。

続きまして35頁、36頁になります。第6款農林水産業費、第1項農業費、第2目農業振興費、補正額4億8769万6千円の追加でございます。まず、加工向玉ねぎ振興対策補助事業、町農業振興条例に基づく町補助金の追加でございます。育苗ハウス20棟ほか、1345万円。

続きまして(2)番のトマト共同育苗施設整備補助事業、これにつきましてはトマトの育苗ハウス1棟に対する町の補助でございます。2433万円。(3)の精米設備整備補助事業、無洗米の精米機導入に係る町の助成でございます。(4)の米生産安定支援対策事業、美瑛産米の高品質化、ブランド化への支援対策として今回2500万円を補正するものでございます。(5)強い農業づくり交付金事業3億3039万4千円の追加でございます。玉ねぎの集出荷貯蔵施設の整備等に係るものでございます。(6)として新規就農者技術習得管理施設整備事業ということで、農業研修生の拠点施設整備基本計画の設計の委託業務でございます。490万4千円。

(7)クレー射撃場の整備事業ということで6500万円、これにつきましては鳥獣被害等に対応するハンターの養成及び青い池周辺の安全対策のため現施設を休止し、新たに旧シベリア

タイガーパーク跡地に整備するものでございます。(8)として循環型社会システム構築事業、これにつきましては下水道汚泥堆肥の農地供給体制確立のための実証試験業務委託費の追加でございます。361万8千円でございます。

次に第4目四季の交流館費、補正額151万2千円の追加でございます。落雷により四季の交流館の給水ポンプ等の故障による修繕料でございます。

第3項林業費、第1目林業費、補正額1800万円の追加でございます。木質チップ加工施設改修補助事業、森林組合が実施いたします木質チップ加工施設について町農業振興条例に基づく町補助金の追加でございます。

続きまして37頁、38頁になります。第7款商工費、第1項商工費、第8目活性化交流施設費、補正額2200万円の追加でございます。今年8月に正式オープン予定となります活性化交流施設の指定管理委託料の追加でございます。

第2項文化スポーツ振興費、第4目郷土資料館費、補正額1153万5千円の追加でございます。地域資源活用交流施設建設事業、郷土資料館になりますけども、こちらに展示予定の美瑛町文化財第1号指定の高橋北修作絵画の修復費用の追加でございます。

第8款土木費、第2項道路橋梁費、第1目道路維持修繕費、補正額5042万4千円の追加でございます。道路維持修繕事業として道路維持資材庫の建設予定の光熱水費の追加でございます。18万1千円。(2)として道路維持改修事業として藤野協成線及び白金支線の維持補修費でございます。290万円。道路維持資材庫建設事業、今年、来年2カ年で予定しております。今年は1棟、木造の1棟を予定しております、3534万8千円。そして、(4)白金美瑛線の歩道防護柵改修事業ということで1200万円を予定しております。

第2目道路新設改良費、補正額1億390万円の追加でございます。横牛中宇莫別線、それから北瑛旭第6線、それから美園村山線、そして赤羽下宇莫別線、そして旭美瑛線の以上5路線の道路整備に係る追加でございます。

続きまして39頁、40頁をお開き願います。第4項都市計画費、第1目街路事業費、補正額3850万円の追加でございます。3路線になります。花園2丁目3番線及び西町3丁目1番線、そして東町3・4丁目5号線、以上3路線の道路整備の追加でございます。

第3目公園費、補正額2100万円の追加でございます。ことぶき公園の改修事業でございます。

第5項住宅費、第2目住宅建設費、補正額1億7915万2千円でございます。東町第2団地改修事業、これにつきましては屋根の二重屋根の施行、そして外壁の鋼板張り、それからバルコニー等の舗装、そういったもので2445万2千円を予定しております。(2)として北町団地2号棟建設事業、木造2階建ての1棟4戸を予定しております。暖房と言いますか、エネルギー源として地中熱の利用熱源供給施設を新たに今回計上させていただいています。両方合わせまして1億3454万5千円。それから(3)憩町団地解体事業、今年は5棟13戸を除

却予定でございます。1434万3千円。そして、びばうし団地の改修事業ということで、開口部及び外部改修ということで581万2千円を予定しております。

続きまして41頁、42頁になります。第10款教育費、第1項教育総務費、第2目事務局費、補正額220万円の追加でございます。私立幼稚園の特別支援教育体制整備補助金として120万円。また、来年、平成28年3月休校予定の美進小学校の休校式典費の費用の助成として100万円を追加いたします。

第2項小学校費、第1目学校管理費、補正額4303万8千円の追加でございます。美沢小学校の体育館の改修でございます。

第2目教育振興費、補正額482万7千円の追加でございます。1点目は、町内小学校全学級へタブレットパソコン配備費用の追加でございます。380万円。46台分ということでございます。それから土曜学習事業として、土曜学習実施に係る外部講師招聘費用の追加47万2千円。それからキャリア教育推進事業としてスポーツ講師謝礼等の追加。今年はバレーボールを予定しております。10万円でございます。それから小学校スキー授業推進事業として45万5千円、スキー連盟等を活用した授業指導員の拡充に係る費用の追加ということになります。

第3項中学校費、第1目学校管理費、補正額41万円の追加でございます。美瑛中学校の備品の更新でございます。

第2目教育振興費、補正額142万円の追加でございます。1点目は、情報教育推進事業として実物投影機の配備費用の追加でございます。80万円。9台を予定しております。(2)として小学校費と同様、キャリア教育推進費として講師謝礼等の追加でございます。スポーツではバドミントン、卓球等を予定しております。また、本町に別荘を構えております理学博士の佐治先生も予定をしております。それから、中学校スキー授業推進事業19万円の追加。これにつきましても小学校費と同様、スキー連盟等を活用した授業指導員拡充に係る費用の追加ということになります。

続きまして43頁、44頁になります。第12款諸支出金、第1項普通財産取得費、第7目丘のまちびえいまちづくり基金費、補正額479万2千円の追加でございます。丘のまちびえいまちづくり基金への積み立てでございます。今回の補正は294件分でございます。4月、5月、二月で1175件になっております。額面で1806万2256円ということでございます。

続きまして第2項公営企業費、第1目上水道事業補助金、補正額909万7千円の追加でございます。上水道事業補助金として平和浄水場の滅菌設備更新に伴う町の補助金でございます。

次に、歳入について説明をいたします。27頁、28頁へお戻りいただきたいと思っております。歳入になります。第10款地方交付税、第1項地方交付税、第1目地方交付税、補正額2080万円の追加でございます。特別交付税の追加でございます。内容としては、1点目として避

難所の案内表示ピクトグラム設置事業費、全体事業費710万円の7割が特別交付税で措置されますので、その額490万円。もう1点は、十勝岳望岳台防災施設退避舎の整備費用に係る部分になります。そのうちの一般財源、補助対象分として1710万円の8割、1360万円。また、補助対象外として466万9千円の2分の1、5割になります230万円。合わせて1590万円、トータルで2080万円でございます。

続きまして第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目総務費補助金、補正額1億765万2千円の追加でございます。1点目は、社会保障・税番号制度システムの補助金でございます。事業費全額552万2千円でございます。2点目は消防防災施設整備費補助金、これにつきましては白金十勝岳望岳台に設置いたしま退避舎の国庫補助金になります。補助対象事業費が3億4200万円、その2分の1ということで1億7100万円ということになります。

続きまして第2目民生費補助金、補正額2371万6千円の追加でございます。臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金、全額2371万6千円でございます。

第5目土木費補助金、補正額1億2797万6千円の追加でございます。北瑛旭第6線道路改良舗装事業、これにつきましては事業費の65%、1540万7千円。そして美園村山線道路改良舗装事業、事業費2200万円の65%、1430万円。合計で2970万7千円ということになります。

続いて、都市計画費の補助金になりますが、ことぶき公園の改修事業交付金2100万円の2分の1と、1050万円ということになります。

次が住宅費補助金ですが、1から4番、北町団地建設事業、それから憩町団地解体事業、東町第2団地の改修交付金、びばうし団地の改修事業、合わせて8776万9千円ということになります。

続きまして第15款道支出金、第2項道補助金、第4目農林水産業費補助金、補正額3億3039万4千円の追加でございます。強い農業づくり交付金として、玉ねぎ集出荷貯蔵選別施設、総事業費が7億4164万8千円の44.4%、3億2842万4千円の追加でございます。また、経営体育成支援事業として197万円でございます。

第17款寄附金、第1項寄附金、第1目寄附金、補正額479万2千円の追加でございます。まちづくり寄附金294件分でございます。

第18款繰入金、第1項繰入金、第1目繰入金、補正額3850万円の追加でございます。公共施設等整備基金繰入金ということで基金の取り崩しになります。花園2丁目3番線が800万円、西町3丁目1番線の1250万円、東町3・4丁目5号線の1800万円。詳細はこの3本に係る繰り入れでございます。

続きまして第19款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金、補正額1億7689万6千円の追加でございます。前年度繰越金。5月31日をもって26年度の決算が確定いたしました。繰越額が2億3798万3千円、そして今回の予算計上額を含めまして2億372万6千円。

したがいまして、繰越金の財源保留としては3425万7千円ということになります。

第20款諸収入、第5項雑入、第4目雑入、補正額60万4千円の追加でございます。四季の交流館、先ほど歳出で説明いたしました、落雷による給水ポンプの被害というものが発生いたしました。それに係る共済金、掛かった経費の4割ということになります。60万4千円でございます。

続きまして29頁、30頁をお開きいただきたいと思います。第21款町債、第1項町債、第1目総務債、補正額1億9490万円の追加でございます。十勝岳望岳台防災施設整備事業債ということで、全体事業費から国庫補助金1億7100万円を差し引いた額の9割、1億9490万円でございます。

第3目農林水産業債、補正額1億6150万円の追加でございます。まず、農業債1億4440万円、これにつきましては(1)の加工向玉ねぎ振興対策補助事業債から(5)の農業支援対策事業債まで5事業に対する起債の発行でございます。次に林業債でございますが、木質チップ加工施設改修補助事業債1800万円の95%ということで1710万円の追加でございます。

第4目商工債、補正額1090万円の追加でございます。歳出で申し上げましたが、高橋北修氏の絵画修復事業に係る起債の発行でございます。1153万5千円の95%ということになります。

第6目土木債、補正額1億1760万円の追加でございます。道路橋梁債、北瑛旭第6線以下、6事業に係る起債の発行でございます。

第7目教育債、補正額4300万円の追加でございます。美沢小学校の改修事業債ということで小学校債の追加でございます。

続きまして、第2表地方債補正の説明をいたします。25頁、26頁へお戻り願います。町債の総額に5億2790万円を追加し、総額を18億1710万円とするものでございます。初めに地方債の追加になります。起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について申し上げます。第2表地方債補正、追加、起債の目的、一般補助施設整備等事業、限度額1億9490万円、起債の方法、証書借り入れまたは証券発行、利率3.0%以内、償還の方法、政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借り換えすることができる。

続きまして辺地対策事業でございます。4760万円。起債の方法、それから利率等については省略をさせていただきます。

次に変更になります。起債の目的、変更前限度額、変更後限度額のみ申し上げます。変更、起債の目的、緊急防災減災事業、変更前限度額9990万円、変更後限度額1億9010万円、過疎対策事業、変更前限度額9億2730万円、変更後限度額11億2250万円、合計、変

更前限度額 1 2 億 8 9 2 0 万円、変更後限度額 1 8 億 1 7 1 0 万円。

2 3 頁及び 2 4 頁の第 1 表歳入歳出予算補正は説明を省略いたします。以上で、議案第 3 号の提案理由についての説明を終わります。よろしくお願いをいたします。

○議長（濱田洋一議員） 次に、議案第 4 号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

小杉保健福祉課長。

（保健福祉課長 小杉 昌敏君 登壇）

○保健福祉課長（小杉昌敏君） 議案第 4 号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集の 4 5 頁をお開き願います。美瑛町老人保健施設ほの香は、平成 1 8 年度から指定管理制度を導入し、また平成 2 3 年度からは施設の介護サービス提供に係る介護保険事業収入や利用料などを指定管理者の収入とする利用料金制度を導入しているところでございます。この度の補正予算は、美瑛町老人保健施設ほの香の指定管理に関し、指定管理者であります社会福祉法人美瑛慈光会と美瑛町が締結している指定管理者基本協定書において、前年度決算に事業利益が発生した場合の町への納付規定に基づいて事業利益の一定額を町が収受することによる歳入の補正と、これを財源として基金への積み立てを行う歳出の補正であります。

それでは議案条文を朗読させていただきます。

（議案の朗読を省略する）

次に議案集の 4 9 頁、5 0 頁をお開き願います。初めに、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出からご説明を申し上げます。第 3 款基金積立金、第 1 項基金積立金、第 1 目老人保健施設事業基金積立金、補正額 9 2 万 6 千円の追加補正でございます。この積立金は、老人保健施設ほの香の施設及び設備の大規模な改修などに備えるため、指定管理者からの利益納付金を財源として基金へ積み立てるものであります。

次に議案集 4 7 頁、4 8 頁にお戻り願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入のご説明を申し上げます。第 4 款諸収入、第 2 項雑入、第 1 目雑入、補正額 9 2 万 6 千円の追加補正でございます。内容は、施設運営事業利益納付金で指定管理者基本協定書において、美瑛町老人保健施設ほの香の決算における事業利益の 3 0 % を町に納付する規定となっていることから、平成 2 6 年度の運営において約 3 0 8 万 7 千円の事業利益が生じたことから、その 3 0 % であります 9 2 万 6 千円を利益納付金として指定管理者から収受するものであります。なお、4 6 頁の第 1 表歳入歳出予算補正につきましては説明を省略させていただきます。以上で、議案第 4 号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 次に、議案第 5 号についての提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

保田水道整備室長。

（水道整備室長 保田 仁君 登壇）

○水道整備室長（保田 仁君） 議案第5号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集につきましては51頁から57頁になります。初めに51頁をお開き願います。今回の補正は、降雪汚水枡の新設に係る工事請負費の増額と下水汚泥コンポストヤード整備事業に係る委託料の増額をお願いするものです。以下、議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明を申し上げます。最初に歳出からご説明をいたします。56頁をお開き願います。歳出、第1款下水道事業費、第2項事業費、第1目建設事業費、補正額1375万6千円の増。下水汚泥コンポストヤード実施設計等の委託料及び大町3丁目に建設されます道路維持資材庫の降雪汚水枡新設に係る工事請負費の増額によるものです。

次に歳入の説明を行います。54頁にお戻り願います。歳入、第4款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金、補正額75万6千円の増。降雪汚水枡新設工事費の財源に係る増額です。

第6款町債、第1項町債、第1目下水道事業債、補正額650万円の増。第7款国庫支出金、第1項国庫補助金、第1目下水道事業補助金、補正額650万円の増です。いずれも下水汚泥コンポストヤード実施設計委託料の財源に係る増額でございます。

次に53頁に戻りまして、地方債補正についてご説明を申し上げます。下水汚泥コンポストヤード整備事業の財源について追加するものです。それでは朗読をいたします。

（第2表地方債補正の朗読を省略する）

52頁の第1表歳入歳出予算補正については省略をさせていただきます。以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 室長、そのまま。

次に、議案第6号についての提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

保田水道整備室長。

○水道整備室長（保田 仁君） 議案第6号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては58頁から61頁になります。初めに58頁をお開き願います。今回の補正は、収益的支出の営業費用では、本町地区浄水場のろ過機洗浄装置の修繕費について増額をお願いするものです。資本的支出では老朽化に伴い、更新が必要な平和第1配水池及び接合井3箇所の実実施設計等に係る委託料の増額並びに設備等の老朽化に伴う更新及び道路改良に伴う配水管の布設替えに必要な工事請負費の増額をお願いするものです。また、資本的収入はその財源について増額するものです。以下、議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

初めに収益的支出についてご説明いたします。60頁をお開き願います。収益的支出、第1款下水道事業費用、第1項営業費用、第1目原水及び浄水費、補正額81万円の増。本町地区浄

水場のろ過機洗浄装置パワーシリンダーの修繕費の増額によるものです。

次に、資本的収入及び支出の支出についてご説明を申し上げます。61頁をお開き願います。支出、第1款資本的支出、第1項建設改良費、第1目配水及び給水設備工事費、補正額3564万円の増。平和第1配水池及び接合井3箇所の実施設計等に係る委託料及び管路管理システム設備更新に係る委託料の増額、並びに減圧弁原水PH計滅菌設備等の老朽化に伴う更新及び道路改良に伴う配水管の布設替えに必要な工事請負費の増額をお願いするものです。

次に、資本的収入についてご説明を申し上げます。60頁にお戻りをお願いいたします。資本的収入及び支出。収入、第1款資本的収入、第2項一般会計補助金、第1目一般会計補助金、補正額909万7千円の増。滅菌設備更新及び管路管理システム設備更新等に係る補助金です。

第4項国庫補助金、第1目国庫補助金、補正額353万3千円の増。平和第1配水池実施設計等に係る補助金です。

第5項企業債、第1目企業債、補正額700万円の増。平和第1配水池実施設計等に係る企業債です。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4709万9千円は過年度分損益勘定留保資金4709万9千円で補填するものとする。以上であります。よろしく願いたします。

○議長（濱田洋一議員） 午後1時まで休憩します。

休憩宣告（午前11時57分）

再開宣告（午後1時00分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に引き続いて会議を再開します。

次に、議案第7号についての提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、平間町立病院事務局長。

（町立病院事務局長 平間克哉君 登壇）

○事務局長（平間克哉君） それでは、議案第7号の提案理由につきましてご説明申し上げます。

議案集につきましては62頁から63頁になります。今回の補正につきましては、資本的支出で平成27年度内に一般病床の一部を療養病床に転換し、複合型病棟としていくために必要な病棟の改修工事を実施するにあたり、実施設計に係る委託料の増額補正をお願いするものでございます。最初に議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

それでは、資本的支出についてご説明をさせていただきます。議案集63頁をお開き願います。支出、第1款資本的支出、第1項建設改良費、第2目工事請負費、27万円の増。この増額補正につきましては、平成27年度にこれまでの一般病床98床の一部を療養病床に転換し、複合型病棟を導入していくに際し、病院内において98病床を一般病床と療養病床にどのように配分するかの検討を進めた結果、現在の入院患者数等を考慮し、2階、3階それぞれ49で

ある病床数を調整し、一般病床56床、療養病床42床に変更することとしたため、一部病室の改修工事が必要となったことから、改修工事の実施設計に要する委託料27万円の増額補正をお願いするものでございます。以上で提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これで、5案件についての提案理由の説明を終わります。質疑以降については後日行うこととします。

日程第11 報告第1号 平成26年度美瑛町一般会計繰越明許費繰越計算書について

○議長（濱田洋一議員） 日程第11、報告第1号、平成26年度美瑛町一般会計繰越明許費繰越計算書についての件を議題とします。本件についての説明を求めます。

（「はい」の声）

石井総務課長。

（総務課長 石井典夫君 登壇）

○総務課長（石井典夫君） 報告第1号について、その内容について申し上げます。議案集は68頁から70頁になります。平成26年度一般会計補正予算第5号、第8号及び第9号において平成27年度に繰り越して執行することの議決を得ました18事業について、地方自治法施行令の規定により報告するものでございます。それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

議案集の69頁、70頁をお開き願います。

（計算書の説明を省略する）

以上で報告第1号の説明を終わります。よろしくお願ひをいたします。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これをもって、報告第1号の件は報告を終わります。

日程第12 報告第2号 美瑛町土地開発公社の経営状況について

○議長（濱田洋一議員） 日程第12、報告第2号、美瑛町土地開発公社の経営状況についての件を議題とします。本件についての説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、三田村建設水道課長。

(建設水道課長 三田村尚樹君 登壇)

○建設水道課長(三田村尚樹君) 報告第2号の美瑛町土地開発公社の経営状況について、議案の内容をご説明申し上げます。議案集につきましては71頁から75頁であります。議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

次の頁に移ります。

(事業報告書の説明を省略する)

以上で報告第2号の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。経営状況全般についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これをもって、報告第2号の件は報告を終わります。

日程第13 報告第3号 有限会社美瑛物産公社の経営状況について

○議長(濱田洋一議員) 日程第13、報告第3号、有限会社美瑛物産公社の経営状況についての件を議題とします。本件についての説明を求めます。

(「はい」の声)

嗟城経済文化振興課長。

(経済文化振興課長 嗟城和彦君 登壇)

○経済文化振興課長(嗟城和彦君) 報告第3号についてご説明申し上げます。議案集は76頁から79頁になります。有限会社美瑛物産公社の経営状況についてご説明申し上げます。朗読をもって報告といたします。

(議案の朗読を省略する)

次の頁をお開きください。77頁になります。

(事業報告書の説明を省略する)

以上で報告第3号、有限会社美瑛物産公社の経営状況についての報告を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。経営状況全般についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これをもって、報告第3号の件は報告を終わります。

○議長（濱田洋一議員） 日程第14、報告第4号、一般財団法人美瑛農業振興機構の経営状況についての件を議題とします。本件についての説明を求めます。

（「はい」の声）

大西農林課長。

（農林課長 大西能正君 登壇）

○農林課長（大西能正君） それでは、一般財団法人美瑛農業振興機構の経営状況について報告をいたします。議案集の80頁から83頁になります。初めに条文を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

それでは、次の頁をお開きください。

（事業報告書の説明を省略する）

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。経営状況全般についての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これをもって、報告第4号の件を報告を終わります。

○議長（濱田洋一議員） 日程第15、報告第5号、一般財団法人丘のまちびえい活性化協会の経営状況についての件を議題とします。本件についての説明を求めます。

（「はい」の声）

嗟城経済文化振興課長。

（経済文化振興課長 嗟城和彦君 登壇）

○経済文化振興課長（嗟城和彦君） 報告第5号についてご説明申し上げます。議案集は85頁から89頁になります。一般財団法人丘のまちびえい活性化協会の経営状況についてご説明申し上げます。朗読をもって報告といたします。

（議案の朗読を省略する）

次の頁になります。

（事業報告書の説明を省略する）

以上で報告第5号、一般財団法人丘のまちびえい活性化協会の経営状況についての報告を終

わかります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから、質疑を行います。経営状況全般についての質疑を許します。
質疑ありませんか。

（「はい」の声）

はい、2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、2番中村です。最後の美瑛、今読んでいただいた活性化協会ですね。この職員はどのぐらいいらっしゃるのでしょうか。それから、東京事務所ですか。美瑛東京事務所でしたか。あと町内にはどういう事務所があって、どういう活動を、活動はここに書いてありますけども、実態がなかなか見えにくいので、その辺をご説明ください。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、嵯城課長。

○経済文化振興課長（嵯城和彦君） 活性化協会の職員の数ですが、美瑛町の方からですね1名派遣しておりまして、また活性化協会独自の職員ということで4名ほど職員がおります。東京事務所につきましては、美瑛町の方からですね1名を派遣しているところでございます。以上です。

○議長（濱田洋一議員） 質疑ありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これをもって報告第5号の件は報告を終わります。

散会宣告

○議長（濱田洋一議員） 以上で本日の日程については全部終了しました。

お諮りします。議事整理等のため、6月11日から6月21日までの11日間は本会議を休会をしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

はい、異議なしと認めます。したがって、6月11日から6月21日までの11日間は議事整理等のため本会議を休会することと決定をしました。

なお、町政執行方針並びに教育行政執行方針に対する質問、一般質問の通告の提出期限は6月12日正午までであります。質問者は事務局へ提出をお願いをします。本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後 1時41分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成27年 9月10日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 中村 倶和

議員 佐藤 剛敏